

会員として福祉活動にご参加ください

今年も会費にご協力をお願いします

いつも与謝野町社会福祉協議会の活動にご理解とご支援をいただきありがとうございます。

この活動の支えとなっているのは『社協会員』である住民のみなさま方です。

今年も福祉サービスの推進をはじめとする社協事業の充実のため、みなさま方に『社協会員』への加入（会費の納付）をお願いいたします。

つきましては、6月から7月にかけて、地区によりますが組長様にご協力いただいたり、社協の地区評議員や福祉委員がみなさまのお宅を訪問して【会費納付】のお願いをさせていただきます。

社協は、下記のサービス案内のとおり、児童からお年寄りまで町民のみなさまの安心で明るい暮らしのためお役に立てるよう幅広い活動に取り組んでいます。このような事業も、それぞれの地域での「お互いさま」の気持ちで育まれる助け合いの精神により実施させていただくことができます。どうか、今年も会員になっていただいていっそうの「福祉の風土づくり」にご協力をよろしくお願い申し上げます。

なお、一般会員は年会費1,000円をお願いしていますが、あくまでも任意でご協力いただくものです。（会員に加入いただくと「会員名簿」を作成しますが、これは社協会員として登録するためのものです）

＜令和8年6月＞

社協のいろんなサービスです。お気軽にどうぞ

【地域福祉活動の推進】

- ・福祉委員による見守り活動
- ・資金貸付事業
- ・心配ごと相談事業
- ・福祉サービス利用援助事業
- ・成年後見事業
- ・与謝野町、野田川老連事務事業
- ・備品貸し出し事業
- ・生活支援体制整備事業
- ・わんわんパトロール
- ・生活困窮者の支援

◇障がい児、者福祉活動の推進

障がい児・者ふれあいの集い
耳みにサロン（難聴者）
視覚障がい者支援事業

◇青少年、児童福祉活動の推進

学校福祉体験学習協力

社協文庫

◇高齢者福祉活動の推進

ひとり暮らしの集い

男性サロン

歳末3サービス事業（障害共通）

絆ネットワーク支援事業

高齢者見守り活動事業

ふれあいバス（障害共通）

傾聴ボランティア事業

【ボランティア活動】

- ・ボランティア団体や個人の育成支援
- ・ボランティア事業の推進
- ・ボランティア活動の啓発
- ・ボランティアグループへの活動助成

【災害ボランティアセンターの運営】

【在宅サービス事業】

- ・訪問介護事業
- ・通院移送サービス事業
- ・高齢者ふれあいサロン事業
- ・介護予防・日常生活支援総合事業
- ・福祉用具の貸し出し事業

【広報広聴活動】

- ・「よさの社協だより」年3回
- ・HP、Facebook 情報提供
- ・広聴・相談窓口の充実



与謝野町社協マスコットキャラクター
『よさやぎ』
あなたの やさしさ とどけます